

令和2年9月25日
消費者庁
農林水産省
環境省

令和2年度食品ロス削減月間について

「食品ロスの削減の推進に関する法律」（略称 食品ロス削減推進法）第9条において、10月は「食品ロス削減月間」、10月30日は「食品ロス削減の日」とされています。

令和2年度の食品ロス削減月間において、消費者庁は、農林水産省、環境省と連携して、食品ロスの削減に向けた取組についての集中的な普及・啓発に取り組めます。

[食品ロス削減推進法]

https://www.caa.go.jp/policies/policy/consumer_policy/information/food_loss/promote/

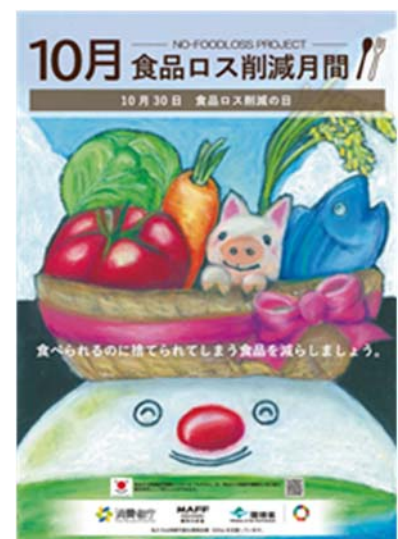
1. 各省庁の取組

《消費者庁・農林水産省・環境省共同》

1) 食品ロス削減月間の啓発ポスターの作成

「食品ロス削減月間」及び「食品ロス削減の日」の普及・啓発のため、食品ロス削減国民運動のロゴマークである「ろすのん」を用いた啓発ポスターを作成し、地方公共団体等に配布します。

なお、ポスターのデザイン（PDF）については、消費者庁 web サイトからダウンロードできます。



〈令和2年度食品ロス削減月間ポスター〉

[消費者庁 web サイト]

https://www.caa.go.jp/policies/policy/consumer_policy/information/food_loss/
<https://www.no-foodloss.caa.go.jp/index.html>

《消費者庁》

1) 食品ロス削減月間の啓発チラシの作成

食品ロス削減月間を啓発するため、消費者庁・農林水産省・環境省共同のポスターを掲載するとともに、食品ロスについて改めて知っていただくための情報を掲載したチラシを作成し、web サイトに掲載します。

2) 「賞味期限」の愛称・通称コンテスト」及び「私の食品ロス削減スローガン&フォトコンテスト」大臣賞及び長官賞受賞者の発表

7月～9月にかけて募集を行った、「賞味期限」の愛称・通称コンテスト」及び「私の食品ロス削減スローガン&フォトコンテスト」について、10月30日に内閣府特命担当大臣（消費者及び食品安全担当）賞及び消費者庁長官賞受賞作を発表する予定です。

また、消費者庁 web サイト、SNS 等で、受賞作を紹介予定です。

3) 食品ロス削減の普及啓発のためのシンポジウムの実施

地域において食品ロス削減の取組を普及するため、農林水産省及び環境省と連携し、全国9箇所でオンラインシンポジウムを開催する予定です。

4) 情報発信の強化

食品ロスをめぐる現状、取組、事例紹介など、食品ロスの削減について取り組もうとする皆さまに活用いただける情報を、消費者庁 web サイトや SNS などで紹介します。

- 食品ロス削減月間の周知・広報（web サイト、SNS）
- 食品ロスの削減の取組の参考事例の紹介（web サイト、SNS）
- 食材をムダにしないレシピの紹介（料理レシピサイト cookpad、SNS）

[消費者庁食品ロス削減公式 twitter]

https://twitter.com/caa_nofoodloss

5) 啓発資材の提供

家庭において実践していただきたい取組について、チラシやポスター、冊子を作成し、地方公共団体、民間団体、学校等に配布し、消費者への啓発に活用していただいています。

[お申込み・PDF ファイルダウンロード]

https://www.caa.go.jp/policies/policy/consumer_policy/information/food_loss/pamphlet/



〈食品ロス削減用啓発チラシ（基礎編）〉

《農林水産省》

1) 全国一斉商慣習見直しの日（10月30日）に、商慣習見直しに取り組む食品製造・小売事業者を公表

食品関連事業者における食品ロス削減に向けた商慣習の見直しを進めるため、食品小売事業者における納品期限の緩和、食品製造業者における賞味期限の大括り化（年月表示、日まとめ表示）を呼びかけており、10月30日に、これらに取り組む（予定含む）事業者名を農林水産省 web サイトで公表します（9/25まで募集中）。

<https://www.maff.go.jp/j/press/shokusan/kankyoi/200812.html>

2) 食品小売・外食事業者への消費者向け新啓発資材の提供、啓発資材を活用する事業者の公表

- 新たに、小売・外食事業者が事業者名や店舗名、自らの食品ロス削減の取組を自由に記載して店舗で消費者に PR できるポスターを提供します。
- これまで提供してきた資材や、関係省庁、自治体、事業者が独自に作成したものも含めて、こうした普及啓発資材を活用して消費者啓発に取り組む小売・外食事業者を募集中であり、10月2日以降、順次、事業者名を農林水産省 web サイトで公表します。



〈新たに提供するポスターの例〉

募集の詳細：<https://www.maff.go.jp/j/press/shokusan/kankyoi/200831.html>

3) 賞味期限表示大括り化の事例紹介

小売業者の在庫商品よりも賞味期限が前であることが理由で、商品を納品できないことがあり、これによって納品できなかった商品は廃棄の可能性が高まります。このため、賞味期限を年月または日まとめとするなど大括り化して表示することにより、在庫商品と納品する商品の賞味期限が同一となり、食品ロスの削減に繋がることが期待されます。こうした賞味期限表示の大括り化に取り組む食品製造事業者の取組事例を、農林水産省 web サイトで公表します。

4) 広報誌 aff（あふ）10月号で「食品ロス削減」を特集

食品ロス削減を身近に感じてもらえるようなトピックを、月間の毎週水曜日、農林水産省 web サイトの広報誌で発信します。

aff10月のテーマ： #残さずいただきます

第1週：食品ロスの現状を知る

第2週：余った食べ物が大変身！各企業の削減術

第3週：南極観測発！食品ロスを出さない食事とは？

第4週：今日からはじめる食品ロス削減のためのヒント

<https://www.maff.go.jp/j/pr/aff/index.html>

《環境省》

1) New ドギーバッグアイデアコンテスト（環境省・消費者庁・農林水産省・ドギーバッグ普及委員会共催）の結果発表

本年8月16日に募集を締め切りました「New ドギーバッグアイデアコンテスト」については、ネーミングの部2,340点、パッケージデザインの部は一般の部と子供の部あわせて383点の応募がありました。受賞作品を10月下旬（予定）に公表します。

2) 環境省&TABETE “No-Foodloss!” Youth Action Project キックオフイベント開催

日時：10月下旬（予定）

概要：食品ロスの削減に取り組みたい全国の学生を募集し、自らの周辺地域において、大学や地元自治体、地域の事業者等と連携した活動や事業のアイデアについて、環境省と食ロス削減アプリ「TABETE」を運営する（株）コークッキングと一緒に実現を目指すものです。検討には、食品ロス削減の第一線で取り組んでいる事業者や有識者、自治体担当者等がメンターとなって、意見交換等を通じてよりよいアイデアへのブラッシュアップを図ります。（公募期間：令和2年9月14日（月）～10月5日（月））

3) 食品ロス削減に関する情報発信

環境省では、地方公共団体等や家庭等における食品ロス削減の取組を支援するため、食品ロスに関する情報を集約した「食品ロスポータルサイト」を設置し、以下の情報を発信しています。

- 食品ロス削減月間の周知・広報活動（webサイト、SNS等）
- 食品ロスの発生状況や取組事例の紹介（webサイト）
- 地方公共団体での取組推進のため、「自治体職員向け食品ロスの削減のための取組マニュアル」の更新・公開（webサイト）
- 学校における食品ロス削減の取組推進のため、「自治体職員のための学校給食の食べ残しを減らす事業の始め方マニュアル」の作成・公開（webサイト）
- 地方公共団体等での取組に活用いただくため、「3010 運動普及啓発用 POP」、「すぐたべくん」、「7日でチャレンジ！食品ロスダイアリー」等の啓発用資材を作成・公開

[食品ロスポータルサイト] <http://www.env.go.jp/recycle/foodloss/index.html>

[ダウンロードサイト] 3010 運動普及啓発用 POP・すぐたべくん

http://www.env.go.jp/recycle/food/07_keihatu_siryo.html

7日でチャレンジ！食品ロスダイアリー

http://www.env.go.jp/recycle/food/post_5.html

2. 地方公共団体の取組

《全国おいしい食べきり運動ネットワーク協議会》

全国おいしい食べきり運動ネットワーク協議会では、消費者庁、農林水産省、環境省と連携し、令和2年10月に、家庭での「おいしい食べきり」全国共同キャンペーンに取り組みます。

本来食べられるのにも関わらず廃棄されている食品、いわゆる「食品ロス」の削減については、消費者・事業者・地方公共団体を含めた様々な関係者が連携して取り組むことが重要です。

そこで、全国おいしい食べきり運動ネットワーク協議会では、「おいしく楽しく食べきろう！」をキャッチフレーズに、10月30日の食品ロス削減の日を含む10月に家庭における「食べきり運動」等を推進し、食品ロスを削減することを目的として、「おいしい食べ物をおいしく楽しく食べきる」ことを住民に重点的に啓発するためのキャンペーンを実施します。

家庭における「おいしい食べきり運動」に賛同する都道府県・市区町村により、全国27道府県、108市区町で消費者への啓発や、小売業者への協力要請などを一斉に行います。

[全国おいしい食べきり運動ネットワーク協議会 web サイト]

<https://info.pref.fukui.lg.jp/junkan/tabekiri/network/>

3. 関係省庁 web サイト・SNS

1) 消費者庁

《web サイト》

[食品ロス削減]食べもののムダをなくそうプロジェクト

https://www.caa.go.jp/policies/policy/consumer_policy/information/food_loss/
めざせ！食品ロスゼロ

<https://www.no-foodloss.caa.go.jp/index.html>

《SNS》

消費者庁食品ロス削減公式 Twitter

https://twitter.com/caa_nofoodloss

2) 農林水産省

《web サイト》

食品リサイクル・食品ロス

http://www.maff.go.jp/j/shokusan/recycle/syoku_loss/

《SNS》

農林水産省食料産業局 Facebook

<https://ja-jp.facebook.com/maff.shokusan/>

3) 環境省

《web サイト》

食品ロスポータルサイト

<http://www.env.go.jp/recycle/foodloss/index.html>

《SNS》

環境省 Facebook

<https://www.facebook.com/KankyoJpn.gov/>

【お問合せ先】

消費者庁 消費者教育推進課 食品ロス削減推進室

担当：堀部、湯川、星野、橋本

電話番号：03-3507-9244（直通）

農林水産省 食料産業局 バイオマス循環資源課 食品産業環境対策室

担当：岸田、野田、高野

電話番号：03-6744-2066（直通）

環境省 環境再生・資源循環局 総務課 リサイクル推進室

担当：小早川、前田、野村

電話番号：03-6205-4946（直通）

全国おいしい食べきり運動ネットワーク協議会 事務局

福井県 安全環境部 循環社会推進課

担当者：杉下

電話番号：0776-20-0317（直通）